

表彰の概要

(1) 水資源功績者

1. 表彰の目的

水資源行政の推進に関し、特に顕著な功績のあった団体または個人の功績をたたえるため表彰を行う。

2. 表彰者

国土交通大臣

3. 選考

都道府県の推薦を受け、国土交通省水資源部の「水資源功績者表彰選考委員会」で選考基準に基づき選考した。

【選考委員】

委員長：水資源部長

委員：水資源担当審議官、水資源政策課長、水資源計画課長
水源地域対策課長、水資源調査室長、水資源総合調整官

4. 受賞者とその概要

別紙2のとおり